

摂津市議会

議会運営委員会記録

令和元年9月3日

摂津市議会

議会運営委員会記録

1. 会議日時

令和元年9月3日(火) 午後1時44分 開会
午後1時51分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委員長	松本 暁彦	副委員長	村上 英明	委員	増永 和起
委員	森西 正	委員	檜村 一臣	委員	香川 良平
議長	嶋野 浩一朗	副議長	福住 礼子		

1. 欠席委員

なし

1. 出席した議会事務局職員

事務局長	牛渡 長子	同局次長	溝口 哲也
同局総括参与	藤井 智哉	同局主幹兼総括主査	香山 叔彦
同局書記	速水 知沙	同局書記	竹内 恵

1. 案件

摂津市議会BCP(案)について

(午後1時44分 開会)

○松本暁彦委員長 ただいまから議会運営委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は、香川委員を指名します。

それでは、摂津市議会BCP(案)についての協議をさせていただきます。

それでは皆さん、お手持ちの資料のほうをごらんください。

去る8月29日の本委員会でご意見のありました項目について、委員長団で協議の上、議会BCP(案)に反映し、事前にお配りさせていただいておりますので、まず私のほうからご説明させていただき、その後にご意見等ありましたらお受けしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、2ページをごらんください。

まず、(2)議員の役割ですが、1行目の、「その議会構成員の一員であることを自覚しなければならない」とご提案のありました箇所につきましては、同様の意味であると判断し、「その議会構成員としての役割を担うことが基本となる」という当初の表現のままとしております。

なお、3行目の「一方で」以降については、提案のありました表記どおりとさせていただきます。

次に、3、災害時の市との連携・協力関係ですが、こちらにつきましてもご提案いただいたとおり、7行目について「一方で、議会が自らの役割である行政監視牽制機能と議決機能を適正に行使する必要がある」とした上で、その後の「必要で正確な情報を早期収集し、内容を精査し、評価・分析することが不可欠である」の部分を削除しております。

次に、3ページをごらんください。

5の(1)の①指揮・命令系統ですが、年長議員の箇所に米印を表示し、その下に注意書きで「地方自治法第107条を準用」と表記をしておりましたが、準用とすることで誤解を招くおそれがあるとのことから、米印の部分を削除しております。

最後に、(2)議長の役割ですが、④の冒頭に「議会事務局を通して」の文言を追加しております。

以上が、前回のご意見を踏まえた委員長案になりますが、ご意見等はございますでしょうか。

森西委員。

○森西正委員 前回も議会運営委員会の中でいろいろと意見が出ましたけれども、今回、本来なかった議会運営委員会が開催されるということであり、協議を重ねて決定していくことにおいては、最後はやはり会議の席でありますから、この会議で意見が出たところとか、そういうふうな部分に関しては、そこは次の会議で反映をして出していくというような形をとっていかなければならないというふうに思っておりますので、ここはもう各会派がそういうふうな形で進むということを改めて認識をしていかなければならないというふうに思いますので、意見とさせていただきますというふうに思います。

会派としては、本来、もともと出ている部分でいいのかなというふうに、考えとしてはありますが、そうすると、またそこまで戻ってしまうので、意見とさせていただきますと思います。

○松本暁彦委員長 ありがとうございます。

貴重なご意見ということで、確かにこの議会運営委員会のBCPにつきましては、しっかりと最初のほうからも調整させて

いただきまして、各会派のほうにご協議をいただき、丁寧な議論ということを意識してさせていただきました。それを踏まえて、また今回の例も踏まえて、今後もそういった議会運営委員会の中でしっかりと、また別の事案等もございまして、引き続き、会派の中でしっかり協議した上で、代表として発言をしていただければと思います。ありがとうございます。

では、ほかにご意見等はございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○松本暁彦委員長 それでは、ご意見等ないようですので、この内容で摂津市議会BCPとして決定させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○松本暁彦委員長 ありがとうございます。それでは、そのように決定をいたします。

なお、ただいま決定いただきました摂津市議会BCPにつきましては、後日、委員長名で全議員へ通知させていただく予定をしておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、本委員会を閉会します。

(午後1時51分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 松本 暁彦

議会運営委員 香川 良平